

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月19日

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本明裕

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 堀田昌嗣

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 堀田昌嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年2月18日

(2) 当該事象の内容

繰延税金資産の取り崩し

今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩すことといたしました。

投資有価証券の売却

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年2月期第4四半期の個別決算及び連結決算において、以下の計上を行います。

繰延税金資産の取り崩し

法人税等調整額 約24億円

投資有価証券の売却

投資有価証券売却益 10億96百万円

なお、法人税等調整額の金額は、本日時点の概算値であり、2020年2月期決算において確定する予定です。